

会報
全住協

2020
2月



一般
社団法人

全国住宅産業協会

令和2年新年賀会を開催 —会員、来賓など1,000名で新年を祝う—

当協会は1月7日にホテルニューオータニにおいて「令和2年新年賀会」を開催した。冒頭の馬場会長の挨拶に続き、青木国土交通副大臣など多数の来賓の方々より祝辞をいただいた(以下に馬場会長挨拶並びに青木国土交通副大臣祝辞要旨を掲載)。当日は、国会議員、官公庁、友好団体関係者、当協会会員など約1,000名が参加し、新年を祝った。

【馬場会長挨拶】

明けましておめでとうございます。本日は青木国土交通副大臣を始め、多くの国会の先生方、国土交通省、友好団体そして会員の皆様にお集まりいただきありがとうございます。

昨年暮れに日中韓の首脳会談がありました。世界には米朝・米中関係、英国のEU離脱など一朝一夕では解決しそうな課題が多くあります。また、中東情勢も一気に緊迫化してきました。こうした国際情勢により、日本の株価は年末年始にかけて乱高下となり、我が国経済も先行き不安な年明けとなりましたが、子年の守護神にあやかり五穀豊穰、商売繁盛を祈念したいと思います。

さて、我が国における人口減少と高齢化、そして住宅、都市、社会の老朽化という課題に、住宅業界も本格的に対処すべき時期となりました。やがて1億人割れとなる人口水準は、先の東京五輪や大阪万博のあった半世紀前と同じですが、増える途中なのか減る過程なのか、人や社会が若いのか老けているのか、そこに問題があります。戦後復興を世界に発信した東京五輪の1964年度の国家予算は3兆2554億3800万円、語呂合わせでは「みんなにいい予算や」でした。

今年は戦後75年、国としても後期高齢者となった2020年度の予算案は102兆6580億円、日経新聞のコラムによると「十字路口いつ晴れる」です。2つの五輪の間に30倍に膨らみましたが、社会保障費の負担が重くのしかかる中で、成長か衰退かという非常に難しい四つ辻に立っています。

江戸初期の人口は約1000万人でしたが、活気溢れた元禄末期までの100年で3倍に増えました。ところが幕末までの200年は人口も停滞し、幾度も自然災害に見舞われ、節約と儉約の暗い時代だったように思います。そして明治維新後は不幸な戦争、関東大地震を始め多くの自然災害を経験する中、バブル絶頂期までの100年間で人口が4倍、1億3000万人に急増し、日本の国力と国民の生活水準が飛躍的に向上しました。それは鎖国政策、身分制度を捨て、農地解放など外向きにも内向きにも思い切った政策転換をした結果だと思っています。



▲馬場会長

目次

- ・令和2年新年賀会を開催……………1
- ・次世代住宅ポイント制度に関するお知らせ…3
- ・補正予算「長期優良住宅化リフォーム推進事業」…4
- ・補正予算「ZEHを活用したレジリエンス強化事業」…5
- ・周知依頼(民間建設工事標準請負契約約款(甲)の実施)…5
- ・「公認 不動産コンサルティングマスター」登録制度の変更…6
- ・優良事業表彰受賞プロジェクト紹介
(株アーバネットコーポレーション、(株)グローバル・エルシード)…7
- ・団体会員コーナー(近住協 新年講演会・新年祝賀会)…9
- ・協会だより……………9

令和2年新年賀会

令和時代の最大の課題は私達の思い切った意識改革であり、過去の因習を捨て、新しい価値観を創造することに尽きると考えます。ロボットやAIが活躍する社会にも魅力がありますが、外国人労働者を含めた多様性の受入れも鍵になります。世界中の「人」という資源を受け入れ、もう一度輝かしい発展の道を歩み始める。スポーツ界はいち早くこの潮流に乗っており、ラグビージャパン「ONE TEAM」がこれを実証しました。

都市インフラや住宅の老朽化、空き家の増加も起こるべくして起きた現象であり、腫物に触るような及び腰ではなく、古い権利意識を打ち払ってあるべき姿に置き換えることが、我々に課せられた使命だと思います。全住協は多様性に富んだ会員の集まりであり、地域に根差した事業活動や形式にとらわれない柔軟性を活かして様々な課題や個々のニーズに応え、国民の豊かな住生活実現のため全力で取り組んでまいります。会員はもとよりご臨席の方々のご支援とご協力をお願い申し上げます。

皆様方のますますのご発展とご健勝を祈念申し上げます挨拶といたします。

【青木国土交通副大臣祝辞】

明けましておめでとうございます。国土交通副大臣の青木一彦でございます。本日は一般社



▲新年を盛大に祝う



▲青木国土交通副大臣



▲菅内閣官房長官



▲岩沙不動産団体連合会会長

団法人全国住宅産業協会の新年賀会が盛大に開催されますこと、心からお慶びを申し上げます。

住宅は言うまでもなく国民生活を支える基盤であり、経済への波及効果も大きく、持続的な経済成長を図っていくためにも国民のニーズに応える住生活産業を育成し、住宅投資を促進する必要があります。昨年10月に消費税率が10%に引き上げられましたが、住宅ローン減税やすまい給付金等の住宅取得支援策をさらに周知徹底するとともに、住宅市場の動向を注視し経済に影響を及ぼすことのないよう取り組んでまいります。人口減少や少子高齢化の急速な進展により、住宅を取り巻く環境は大きく変化しております。空き家の除却・利活用等、老朽化マンションの適切な維持管理の促進と再生、既存住宅流通・リフォーム市場の活性化など、住宅政策の喫緊の課題について一層の取組みが求められております。このため、今後の住宅政策の指針となる住生活基本計画の見直しについて、全住協の馬場会長にもご参加をいただき審議会での議論を進めていただいております。それを踏まえ、令和の時代にふさわしい計画となるようしっかりと検討を進めてまいります。

全住協の皆様方には、良質な住宅・宅地の供給、良質な住環境の創出などを通して、国民の住生活の向上に貢献されております。国民一人一人が真に豊かさを実感でき、安全・安心で魅力ある住生活が実現できるよう引き続き皆様方のご支援とご協力をお願い申し上げます。結びに、貴協会のますますのご発展と本日ご臨席の皆様方のご健勝、ご活躍を祈念申し上げます挨拶といたします。ありがとうございました。

次世代住宅ポイント制度に関するお知らせ

次世代住宅ポイント制度について、下記の内容をお知らせいたします。なお、制度に関するお問合せは次世代住宅ポイント事務局までお願いいたします。

1. ポイント発行申請期限について

次世代住宅ポイント制度のポイント発行申請期限は令和2年3月31日です。原則として令和元年度末までの契約・着工が対象となります。ポイント発行申請期限等をお知らせするリーフレットを作成し、事務局ホームページにて公開しておりますのでご利用ください。

2. 建築着工／工事着手時期について

災害等やむを得ない理由により、年度内に着工することが困難と認められる場合における、建築着工／工事着手の期限は令和2年6月30日です。ただし、ポイント発行の申請期限は令和2年3月31日です。また、1,000万円未満のリフォーム工事について、災害等やむを得ない理由により、工事の完了が困難と認められる場合における、工事完了の期限は令和2年6月30日です。

〔建築着工／工事着手時期の猶予について〕

(1) 対象となる住宅

建築着工／工事着手を令和2年6月30日までに行ったもの。

(2) 申告の方法

ポイント発行申請と併せて「期限内着工(着手)困難申告書」を提出すること。

※ポイント発行申請に必要な書類を一部用意できない場合でも、申告書を添付することでポイント発行申請の期限後に追加提出できるものとします。

①受付期間

令和2年3月2日から遅くとも令和2年3月31日(必着)まで。

※ポイント発行申請期限の延長はありません。

※予算の執行状況に応じて、ポイント発行

申請期限は早まることがあります。

②受付方法

郵送申請に限ります。(受付窓口では受理できません)

(3) 追加書類の提出

ポイント発行申請後に追加提出可能な書類は、事務局が指定するものに限ります。

※追加提出可能な書類は、後日申告書等で公表します。

※追加書類の提出が必要な場合、申告書を受理した後に「申告書受付通知」を申請者宛に発送します。

①提出期間

「申告書受付通知」の到着から令和2年6月30日(必着)まで。

②提出方法

「申告書受付通知」に同封の返信用封筒により郵送すること。

(4) 注意事項

①本措置の開始前に予算が終了した場合、本措置は行われません。

②追加書類を含む全ての書類提出後、審査・ポイント発行を行います。(追加書類の提出後、不備や訂正、対象外の指摘を受けることがあります)

③追加書類の提出までに工事内容の変更等があった場合でも、ポイント発行申請時に申請書に記載した「発行申請するポイント数」を上回るポイントは発行されません。

④既に工事完了前のポイント発行を行っている工事の着工(着手)が遅れた場合、完了報告時に「期限内着工(着手)困難申告書」を提出してください。

3. ポイント発行申請時の注意事項について

これまでに多数の申請を受け付けておりますが、申請不備が新築で約4割、リフォームで約5割と多数発生しております。申請書等

次世代住宅ポイント制度

への記入漏れや納品書の不備、添付書類漏れ等があります。申請に不備があると、ポイント発行の遅れやポイントを発行できない場合があります。申請に当たっては、申請の手引き等をよくご確認の上、制度をご活用いただくようお願いいたします。

- 次世代住宅ポイント事務局ホームページ
[URL] <https://www.jisedai-points.jp/>

【問合せ先】

- 国土交通省住宅局住宅生産課
TEL：03-5253-8111
- 次世代住宅ポイント事務局コールセンター
TEL：0570-001-339(ナビダイヤル)
(IP電話からのご利用042-303-1553)
受付時間：9:00~17:00(土・日・祝日を含む)

令和元年度補正予算

長期優良住宅化リフォーム推進事業について

令和元年度補正予算に「子育てフレンドリーで安全な都市の実現」の一施策として、「長期優良住宅化リフォーム推進事業」が盛り込まれました。同事業は、インスペクション、性能の向上のためのリフォーム及び適切なメンテナンスによる住宅ストックの長寿命化を図る優良な取組みに対し、国が事業の実施に要する費用の一部について支援することにより、既存住宅ストックの質の向上及び流通促進に向けた市場環境の形成を図るものです。

令和元年度補正予算においては、子育てしやすい住宅ストックへのリフォームに対する支援として、次の制度拡充を盛り込んでおります。

(1) 補助対象工事の拡充

子育て世帯向け改修(見守りに対応した対面キッチンの導入等)を補助対象工事に追加する。

(2) 補助限度額の加算

以下のいずれかに該当する場合、補助限度額に50万円/戸を加算する。

- ・若者・子育て世帯が工事を実施する場合
- ・既存住宅を購入し工事を実施する場合

【問合せ先】

- 国土交通省住宅局住宅生産課
TEL：03-5253-8111

事業概要

赤字：R元年度(補正)拡充

【対象事業】

以下の①~③を満たすリフォーム工事

- ①インスペクションを実施し、維持保全計画・履歴を作成すること
- ②工事後に耐震性と劣化対策が確保されること
- ③日常的に使用する居室等の部分が、省エネルギー性、バリアフリー性等のいずれかの基準を満たすもの

※若者が既存住宅取得時に行うリフォームは適用要件を緩和(①、②のみ適用)

【補助率】 1/3

【限度額】 100万円/戸

- 長期優良住宅(増改築)認定を取得する場合 200万円/戸
さらに省エネ性能を向上させる場合 250万円/戸
- 三世帯同居改修工事を併せて行う場合は、上記の限度額のほか、50万円/戸を上限として補助
- 若者・子育て世帯が工事を実施する場合、または既存住宅を購入し工事を実施する場合は、上記の限度額に、50万円/戸を加算



ZEHを活用したレジリエンス強化事業について

台風15号による災害を踏まえ、自然災害等に伴う長期停電リスクを回避可能な住宅モデルとしてネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の導入を進めていくため、次の事業を行う。

1. コミュニティZEHによるレジリエンス強化事業

(1) 事業概要

避難所等のように災害時に地域に貢献する施設等と住宅とが一体となってネット・ゼロ・エネルギー達成を目指すコミュニティ(コミュニティZEH)構築に係る環境整備に支援を行う。

(2) 補助対象

①対象住宅等

コミュニティZEH(住宅、共用設備等)

②対象設備

住宅に係る費用(高断熱外皮、空調、給湯等)、共用設備に係る費用(EV充放電設備、自営線等)

2. ZEH+R強化事業

(1) 事業概要

ZEHビルダー/プランナーが設計、建築、販売する戸建住宅を対象に、ZEHよりも先進的なモデルであるZEH+の定義を満足し、①蓄電システム②太陽熱利用システム③停電自立型燃料電池のうち一つ以上の設備を導入する住宅(ZEH+R)に対し支援を行う。

(2) 補助対象

①対象住宅等

ZEH+R

②対象設備

住宅に係る費用(高断熱外皮、空調、給湯等)

【問合せ先】

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

TEL：03-3501-9726

民間建設工事標準請負契約約款(甲)の実施について

令和2年4月1日に施行される改正民法への対応等のため、中央建設業審議会で審議を行った結果、民間建設工事標準請負契約約款(甲)(平成22年7月26日中央建設業審議会決定)を改正することといたしましたので、その実施について格段のご配慮を賜りたく、建設業法(昭和24年法律第100号)第34条第2項の規定に基づき勧告いたします。

なお、主な改正事項は次のとおりです。遺漏のないよう適切なお対応をお願いいたします。

1. 施行日について

今回の民間建設工事標準請負契約約款(甲)の改正部分は、令和2年4月1日から施行する。ただし、一部については令和2年10月1日から施行する。

2. 主な改正内容について

- (1) 契約書の記載事項
- (2) 譲渡制限特約
- (3) 監理者の規定
- (4) 工事現場に設置する者及びその通知
- (5) 著しく短い工期の禁止
- (6) 契約不適合責任
- (7) 発注者の契約解除権
- (8) 受注者の契約解除権
- (9) 解除に伴う措置
- (10) 発注者の損害賠償請求権
- (11) 受注者の損害賠償請求権
- (12) 契約不適合責任の担保期間

【URL】

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000092.html

2015年4月1日に告知のとおり、
2020年4月1日より、「公認 不動産コンサルティングマスター」の登録制度が変更になります。

「公認 不動産コンサルティングマスター」 登録制度の変更について

2020年4月1日より、「公認 不動産コンサルティングマスター」の登録制度が変更になります。
2020年4月1日以降は、更新手続き期間中に手続きが完了しなかった場合、**登録が抹消となります**ので
ご注意ください。

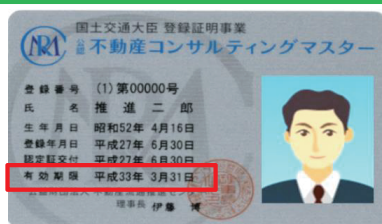
また、既に登録証の有効期限が切れたままとなっている方は、**2020年3月31日までに更新の手続きが完了しない場合、登録が抹消されます。**

手続き可能期間については、お手持ちの認定証の「有効期限」をご確認の上、下表をご覧ください。

※平成31(2019)年4月30日の翌日以降の日付の記載は、新元号に読み替えてください。

不動産コンサルティング技能試験合格後、一度も登録されていない方は、抹消の対象にはなりません。

認定証カードの「有効期限」を
ご確認ください。



| 更新年度 | 制度変更前（現在） ← | | →制度変更後（2020年4月1日以降） | |
|---------------------------|------------------------------------|--|--|-----------------------------------|
| | 平成30年度 〔2018/4/1～ 2019/3/31〕 | 平成31年度 〔2019/4/1～ 2020/3/31〕 | 令和2年度 〔2020/4/1～ 2021/3/31〕 | 令和3年度 〔2021/4/1 ～2022/3/31〕 |
| ①有効期限が H31(3/31)の方 | 受付終了 | (更新手続き未了の方は) 「更新要件2つ」で 随時更新可 (発行は年5回) | 更新手続き未了の方は 登録抹消 | |
| ②有効期限が H32(令和2)/3/31の方 | 手続き不要 | 2019/10/1～ 2020/2/28までに 更新手続きが必要 | 更新手続き未了の方は 登録抹消 | |
| ③有効期限が H33(令和3)/3/31の方 | 手続き不要 | 手続き不要 | 2020/10/1～ 2021/2/28までに 更新手続きが必要 | 更新手続き未了の方は 登録抹消 |
| ④現在、既に有効期限を 超過している方 | 受付終了 | 「更新要件2つ」で 随時更新可 (発行は年5回) | 登録抹消 | |

※有効期限がH34(令和4)/3/31日以降の方についても、更新年度に更新されなかった場合（有効期限を超過した場合は、①②③同様に登録抹消となります）。

注) 更新に必要な要件を充足するだけでは、更新のお手続きは完了とはなりません。
別途、インターネット（マイページ）からのお手続きが必要です。

更新手続き方法や更新要件については、ホームページにて 確認いただけます。

<「公認 不動産コンサルティングマスター」更新手続きご案内ページ>

<https://www.retpc.jp/consul/koushin/> または右記のQRコードからご覧ください。



公益財団法人 不動産流通推進センター コンサルティング係
consul@retpc.jp TEL 03-5843-2079 平日 9:30～17:00

優良事業表彰受賞プロジェクト紹介

第9回優良事業表彰受賞プロジェクトを順次ご紹介いたします。

優良事業賞

中高層分譲住宅部門（ワンルーム）

ケリア西馬込アジュールコート

(株)アーバネットコーポレーション



【事業コンセプト】

ケリア西馬込アジュールコートは、「西馬込」駅徒歩8分の丘陵地に建つ投資用マンション。敷地南側を東海道新幹線と東海道本線が走る線路に近接していることもあり騒音を避けるために住戸の主採光面を北東面又は西面としています。建物の配棟は北東側道路に沿ってバルコニー面を配置した東棟と、西側道路に沿ってバルコニー面を配置した西棟の2棟構成でエキスパンションジョイントにて連結させています。住戸ロットはワンルーム形式68戸、1LDKタイプ22戸、2LDK住戸5戸で構成されております。

売却先は大手投資ファンド運営会社への一棟売却となりましたが、総戸数が多いこととまとまった戸数の物件が少ない昨今の現状を分析した結果、一棟売却が実現いたしました。

【商品企画】

外観デザインは、バルコニーのコンクリート形状を3次的に立体化させた独特のデザインを採用。東棟の最大建物長さが46mもあることで、非常に横長で単調な印象を与える建物になることを避けるためにあえてインパクトのあるデザインを採用しました。

プランニングはできるだけ各棟端部の部屋を1LDK～2LDKとし、南側からの日差しを

確保するとともに3面開放により住戸の独立性を高めております。ワンルームタイプは開口2.9m住戸を基本とし、コンパクトな水廻りと足が伸ばせる弊社開発のユニットバス(ユノバース1114)の採用、季節ものを収納できるアッパーキャビネットを始めとした豊かな収納、調理する人のことを考えたオリジナルコンパクトキッチン、家具レイアウトを想定した使いやすい間取りとなっており室内レントブル比を最大限上げる工夫をしております。マンション名称にもなりましたKERRIA(ケリア)はヤマブキであり、外構の植栽計画にポイントとして取り入れております。

【事業成果】

本物件は「西馬込」駅周辺で弊社6棟目の事業となりました。「西馬込」は投資用ワンルーム開発事業が比較的多い地域。そのような地域において、本物件は斬新な外観デザイン、モニュメントを照明代わりにした洗練されたデザインとヤマブキ色の造花が迎えてくれるエントランスホール、住戸内の使いやすさ、充実した収納の多さで同業他社との差別化を図りました。その結果、販売活動に大きく寄与し、リーシングにおいても予想以上のスピードで進捗いたしました。

賃貸需要に関しては都心へのアクセスが良好なため企業の社宅ニーズが見込め、また羽田空港が至近にあることから空港関連企業の社宅としてのニーズもあるエリアとなっております。

売却に関しては規模がまとまっていること、デザイン性の高さ・内部仕様と間取りについて高い評価をいただき、早期に購入判断いただいたことで事業としては大きな成功となりました。

【規模概要】

| | |
|------|---------------|
| 住 所 | 東京都大田区中馬込3-10 |
| 敷地面積 | 1,530.79㎡ |
| 延床面積 | 3,765.50㎡ |
| 住戸面積 | 25.81～49.97㎡ |
| 構造規模 | RC造地上5階建 |
| 住戸総数 | 95戸 |

優良事業賞

企画・開発部門

ENSO ANGO ホテル

(株)グローバル・エルシード



[事業コンセプト]

本事業は京都市下京区及び東山区において、5棟のホテルを同時に開発したプロジェクト。歴史的遺産や日本を代表する文化を持つ都市「京都」と分散都市型ホテルである各棟を関連付け、宿泊客は各棟の共用施設を自由に利用することができ、「京都の街に暮らすように泊まる」体験を実感できる形態を目指した。共通コンセプトのもとに各棟それぞれのデザイナー、アーティストを迎え、建物内部それぞれの空間やストーリーを演出している。競合他物件との差別化を図るために各棟1階の共用部を充実させ、高い稼働率と施設の付加価値で客室単価を上方修正できる企画とすることで収益の最大化を狙っている。運営はマスターリース契約を締結することで固定賃料とし、安定した利回りを確保し投資向けの商品とした。

[商品企画]

【ENSO ANGO 麩屋町通Ⅰ】

アーティストに安藤雅信(陶芸家/百草主宰)を迎え、随所に陶芸作品を配置し、専用に焼き上げたタイルを床の仕上げとして埋め込むなど、まさに「ギャラリーのようなホテル」とした。

【ENSO ANGO 麩屋町通Ⅱ】

共用施設は、日本庭園、スポーツジム、畳サロン、ラウンジ、茶室や立札を配置し、「和」と調和

したデザインにしている。アーティストは書家の樋口雅山房に依頼し、「無」「空」「心」の掛軸で日本文化を求めるインバウンドを迎え入れる。

【ENSO ANGO 富小路通Ⅰ】

ラウンジを兼ねた「オープンキッチン」や宿泊客が利用できる「ゲストキッチン」を共用部に配置し、運営側でも「食」に関するイベントを企画している。

【ENSO ANGO 富小路通Ⅱ】

共用部にレストランとバーカウンター、ラウンジを配置し、中庭のシンボルツリーによりシリーズの代表とした印象を持たせた。デザイナーにアトリエ・オイ(スイス)を迎え、外国人が表現する日本というデザインコードで訪日旅行者にも受容れやすい日本を表現している。

【ENSO ANGO 大和大路通Ⅰ】

祇園に近い立地を活かし、利便性が高く気軽に宿泊できるミニマルコンセプト。寺田尚樹作の1/100スケール添景を各所にアートとして配し日本の細部までの繊細さを表現している。

[事業成果]

海外からの中長期滞在者をメインターゲットと捉え共用部の充実や関連する棟内施設を自由に利用できる形態を取り、他の競合施設との差別化を図ったことから、物件に対する評価も高く、売却に関して高利益を確保することができた。

事業計画について京都市長との会談を行った際には、街との共存できる形として歓迎する旨のコメントをいただいたことから、人と人、行為と出来事が無限の可能性を秘める「完成形のない生きたホテル」として、今後も発展し続けることができる事業であることを自負している。

[物件概要]

ENSO ANGO 麩屋町通Ⅰ

ENSO ANGO 麩屋町通Ⅱ

ENSO ANGO 富小路通Ⅰ

ENSO ANGO 富小路通Ⅱ

ENSO ANGO 大和大路通Ⅰ

住 所 京都府京都市下京区麩屋町通綾小路下る俵屋町298ほか

構造規模 鉄骨造地上5階建ほか

総客室数 16~86室

近住協 新年講演会・新年祝賀会を開催

近畿住宅産業協会(近住協)は1月14日、ホテルグランヴィア大阪において、落語家の桂福丸氏を講師に迎え、新年講演会を開催。22社34名が参加した。前半は「落語家から学ぶコミュニケーション術～笑って脳力アップ」をテーマに、落語家が普通にやっていることの中から、「マクラ」「想像力」「喋り方」などのキーワードを基に、コミュニケーション話法のコツと、笑いの効能についての講演があり、後半は落語が披露



▲新年講演会

された。

また、講演会終了後、新年と高瀬副理事長の黄綬褒章受章を祝う、新年祝賀会を開催。事務局長による開会宣言に続き、会員を代表して湖中理事長より祝辞と記念品が高瀬副理事長に贈呈された。

高瀬副理事長は、感謝の気持ちとともに「微力ながら、これからも頑張っていきたい」と語った。新年祝賀会には24社44名が参加した。



▲新年祝賀会

協会だより

理事会開催状況

[理事会]

日時 令和2年1月7日(火)16:30~17:30

場所 ホテルニューオータニ

議事 令和2年度税制改正の概要等、令和2年新年賀会の報告並びに、会員の入会承認、派遣役員について審議を行った。

入会

正会員

会社名 (株)セゾンファンデックス

代表者 青山 照久

住所 〒170-6073 東京都豊島区東池袋3-1-1

T E L 03-3988-1883

F A X 03-3985-5790

事業内容 不動産担保融資・信用保証など全国



対応で事業展開。リースバックにも注力。

会社名 (株)ホームデザイン

代表者 田村 文宏

住所 〒174-0071 東京都板橋区常盤台4-31-15

T E L 03-5922-5733

事業内容 防音マンション「ラシクラス」を主軸に収益不動産を製販一貫体制で開発・分譲。



会社名 (株)クリーンアップ・

インターナショナル

代表者 飯島 淳

住所 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-28-4 KSビル7階



協会だより

T E L 03-5770-3382

F A X 03-5770-3384

事業内容 建築工事・リフォーム、不動産流通事業等、不動産に関するサービスを展開。

賛助会員

会社名 (株)Warranty technology

代表者 今村 末男

住所 〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3
日比谷国際ビル12階

T E L 03-5512-7055

F A X 03-5512-7060

事業内容 家電製品や住宅設備機器の保証期間を延長した長期無償修理サービスを展開。



新T E L 03-5577-6510

新F A X 03-5577-6517

会社名 (株)グローバル・キャスト

新住所 〒163-0818 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル18階

新T E L 03-5908-4700

新F A X 03-5908-4711

会社名 グッドモーニングコミュニケーション(株)

新住所 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-11-1 安田神保町マンション1-10

新T E L 03-6261-7800

新F A X 03-6261-7575

代表者変更

会社名 (株)大河原工務店

新代表者 大河原 幸夫

住所・電話番号・FAX番号変更

会社名 (株)アズパートナーズ

新住所 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-2 御茶ノ水杏雲ビル11階

会社名 (株)ミブコーポレーション

新代表者 橋本 政明

業務日誌

| | |
|-----------|---|
| 12月19日(木) | ・(公財)東日本不動産流通機構理事会に牧山代表理事ほかが出席。(京王プラザホテル) |
| 23日(月) | ・赤羽国土交通大臣と神山名誉会長、馬場会長が意見交換。(国土交通大臣室) ・社会資本整備審議会住宅宅地分科会に馬場会長が出席。(国土交通省) |
| 1月7日(火) | ・理事会、新年賀会を開催。(ホテルニューオータニ) |
| 8日(水) | ・(一社)不動産協会、(一社)不動産流通経営協会の新年合同賀詞交歓会に神山名誉会長、馬場会長、牧山代表理事が出席。(ホテルオークラ東京) |
| 14日(火) | ・(公社)全日本不動産協会、(公社)不動産保証協会ほかの新年賀詞交歓会に神山名誉会長、馬場会長、牧山代表理事が出席。(ホテルニューオータニ) |
| 15日(水) | ・(一社)プレハブ建築協会の新年賀詞交歓会に神山名誉会長が出席。(アルカディア市ヶ谷) |
| 17日(金) | ・(公社)東京都宅地建物取引業協会の新年賀詞交歓会に神山名誉会長、牧山代表理事が出席。(京王プラザホテル) |
| 20日(月) | ・(一社)関西住宅産業協会の新年互礼会に馬場会長が出席。(大阪新阪急ホテル) |

会報 全住協 通巻83号 発行 一般社団法人全国住宅産業協会
(令和2年2月10日発行) 編集 一般社団法人全国住宅産業協会事務局

全住協ビジネスショップのご紹介

全住協ビジネスショップは、組織委員会に設置した全住協ビジネスネットワーク(略称「ビジネスネット」)が認定した賛助会員等の取扱商品を、一般向けには行っていない特別価格・サービスにて会員企業向けに提供する仕組みです。既に16社が商品を提供しており、会員の購買におけるメリットとなるとともに、会員間のさらなる交流が生まれています。今回は、そのうち2社の取扱商品をご紹介します。
商品の詳細は、全住協ホームページの会員専用ページから「全住協ビジネスショップ専用サイト」にてご覧ください。

ソフトバンク(株)：スマート福利厚生



会社と従業員を繋ぐ、新しい福利厚生サービス

「スマート福利厚生 Powered by Benefit Station」は、近年深刻化する人材の確保や定着などの課題を解決するサービスです。業界トップシェアを誇るBenefit Oneや求人広告大手エンジニアパンなどとコラボレーションしたソリューションです。

価格

ベーシックプラン850円(税抜)、
セレクトプラン(A/B)380円(税抜)
※5IDからのお申し込みとなります。
全住協ビジネスネットワーク特典
入会金無料

問合せ先 森本 彩夏/児玉 玲央

TEL 03-6889-0618 E-mail SBBGRP-zenjukyo@g.softbank.co.jp

(株)リビテックス：住宅設備商品の販売

A 水まわり4点セット 東名阪エリア
通常価格 1,529,800円
特別価格 **355,100円**
キッチン 30,000円 システムバス 50,000円
洗面化粧台 50,000円 トイレ 55,000円

B 水まわり4点セット 全国エリア
通常価格 1,529,800円
特別価格 **348,100円**
キッチン 30,000円 システムバス 50,000円
洗面化粧台 50,000円 トイレ 55,000円

TEL 0120-916-638 FAX 03-3562-0312

会員のビルダー様特別価格で設備商品を提供します

国内の有力メーカー商品の、システムキッチン、システムバス、洗面化粧台、トイレの設備4点セットを全住協会員様特別価格にて、ご提供させていただきます。

価格

全住協ビジネスネットワーク特典
参考標準セット1セット **348,100円**で提供
個別に見積いたします

問合せ先 営業部長：柴田 憲三

携帯電話 090-5316-8940 E-mail k-shibata@livitex.co.jp